

質 問 書

2023年12月15日

「ネパール国カトマンズ盆地都市交通システムマスタープランプロジェクト」

(公示日:2023年12月6日/調達管理番号:23a00761)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P13, 14 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (4)日本・JICAの関連プロジェクトとの相乗効果発現への期待	交通計画アドバイザーの活動と、都市交通マネジメントプロジェクトの実施が示されており、これらの進捗の共有と連携が示されている。本業務の具体的な工程の検討や連携について検討するにあたり、これら2点の現在の活動状況(活動上の課題)や、今後の予定について、配布資料等で共有頂くことは可能か。	都市交通マネジメントプロジェクトの概要は、以下 URL からご参照ください。 カトマンズ盆地における都市交通マネジメントプロジェクト ODA 見える化サイト (jica.go.jp) 交通計画アドバイザーの概要については、共有致します(資料名:「案件概要表」)。企画競争説明書4ページ「6. 資料の配付依頼」に記載の手順に従い、請求ください。
2	P15 第2章 【2】 第3条 2. (8)マスタープランの承認プロセスと対外広報	「プロジェクト期間中に承認プロセスに着手できるよう、可能な限り支援を行う必要がある」に関し、承認プロセスについて、文中からは大臣提出、省内、閣議承認というプロセスを踏むものと考えられますが、具体的な工数・手順(スケジュール、前例など)が示されておらず、団内で本当に「可能な限りの支援」が実施可能なのか不明と考えられますが、如何でしょうか。	大臣承認、省内、閣議承認それぞれに必要なプロセスや所要時間の詳細は現時点では明らかになっておりません。一方、プロジェクト期間中に、それらの承認プロセスへの着手を確実に見届けることまでを支援範囲とすることを考えていますので、これを踏まえて実施可能と思われる支援策をご提案ください。 例えば、承認に必要なプロセスや関係者を正しく把握し、必要な書類の作成支援等を行うこと、承認プロセスがスムーズに進むための関係者向けのマスタープランの広報や説明等も支援の一つ

			と考えられるかと思います。
3	<p>P15 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (9)有識者の関与</p>	<p>有識者について、P.15 では、「ネパール側は Dr. Surya Raj Acharya (Visiting professor at Institute of Engineering, Tribhuvan University) の関与を想定する。日本側の有識者は、JICA と相談し決定する。」とあるが、プロポーザル 1 章の「業務実施に当たってのバックアップ体制」にて、ネパール側の有識者は決定済みなので提案不要であり、日本側の有識者は提案が必要と理解すれば良いか。</p>	<p>企画競争説明書第2章【2】第3条2.(9)有識者の関与に記載した内容は、本業務の一環で学識経験者・有識者の諮問を受けるものです。プロポーザル第1章「業務実施に当たってのバックアップ体制」には、これも踏まえて、提案者が必要と考えるバックアップ体制を提案ください。</p>
4	<p>P17 第2章 【2】 第3条 2. (14)要員計画 及び P44 第3章 1.(3)業務従事予定者の 経験、能力</p>	<p>要員担当分野は、R/D では「only a tentative plan」と示されていますが、異なるものを提案することに対して Visa 取得手続きに支障が出る可能性もある、とも示されています。どのような支障が出るのか、もしくは過去にどのような具体的な支障があったのか、明示して頂けますでしょうか。</p>	<p>過去の別プロジェクトにおいては、R/D に記載されていない担当分野を付記して VISA 申請を行ったところ、R/D との整合性がとれていないとの指摘が入り、追加書類等の提出を求められたといった事例の報告がありました。R/D に記載のない分野の団員をアサインし派遣する場合には、渡航前に MOPIT 及び JICA ネパール事務所と、VISA 申請方法について相談、指示を仰ぎ、それに沿った対応をとる必要があります。(事前に相談しつつ進めればよく、R/D に記載のない団員のアサインが認められないということではありません。)</p>

5	<p>P 25, 26 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第5条 報告書等 報告書等</p>	<p>事業完了報告書の提出期限は「履行期限まで」となっており、言語は和文のみとなっている。一方で、R/D の「Annex 6 Basic Principles of Technical Cooperation」における「V. Reporting」の「Section 5.1 Reporting for Technical Cooperation Project」にて、「The Project Team will prepare the Project Completion Report three (3) months before the completion of Technical Cooperation Project」と記載されている。企画競争説明書の24 から 26 頁の報告書等の表に、「Project Completion Report(期限: 履行期限3ヶ月前、言語: 英語のみ)」が追加されるということか。追加されるのであれば、ハードコピーの部数及び電子データ(CD-R)の部数は何部か。</p>	<p>カウンターパートに提出されるレポートは、R/D の Annex1「9.Reports」に記載の内容のみとなっています。事業完了報告書については発注者へのみ納入されるものとして、企画競争説明書 P25,26 に記載のとおり、和文 5 部電子データでの提出としてください。Project Completion Report(英語)は不要です。</p>
6	<p>P27 第2章 【2】 第7条 機材調達</p>	<p>交通計画の分析ソフトウェアとして JICA STRADA が提案されているが、version は 4.0 で良いでしょうか。交通計画のソフトウェアは JICA STRADA 4.0 に拘らなくても問題ないでしょうか。市場における普及度を考慮して STRADA 以外のものを提案した方が良いとも思われますが、予算的な対応は柔軟に可能でしょうか。</p>	<p>JICA STRADA は Version4 で構いません。別のソフトウェアの採否に関しては、適切と思われる場合には、それを選定する理由や必要性を付記して提案いただくとともに、所要経費を本見積りに計上ください。</p>

7	<p>P36 第2章 特記仕様書(案) 別紙 共通留意事項 2. 選択項目</p>	<p>「2. 選択項目」の一つ目(段階的な計画策定)において、計画フェーズ・本格実施フェーズに分けた実施に対してチェック(適用と理解)とされているが、企画競争説明書の特記仕様書(案)や別紙の「案件概要表」には、その旨が見あたらない。また、R/D の「Annex 1 Project Description」における「II. Outline of the Project」内の「5. Period of the Project」においても、段階的な計画策定とはなっていない。どれが正しいと理解すればよいか。</p>	<p>ご指摘のとおりこちらは誤記となります。本件は、計画／本格実施フェーズには分けておらず、プロジェクト開始後、本体実施フェーズとなります。企画競争説明書修正版を同時に HP に掲載致します。</p>
8	<p>P36 2. 選択項目</p>	<p>「段階的な計画策定(計画フェーズ・本格実施フェーズ)」にチェックが入っておりますが、第一段階(計画フェーズ)についてはすでに終了しており、本件には含まれないと理解します。ご確認いただけますでしょうか。</p>	<p>上記7項と同じ</p>

9	P39 別紙 交通調査実施項目・内容 (案)	<p>本調査項目は案であって、調整可能であることは理解していますが、25,000 世帯という試算の根拠は何でしょうか(サンプル数には、母集団数、想定モード数、ゾーン数などが関係するため、その設定根拠について教えて頂きたいです)。また、P48 で定額計上として 1~9 までの調査で総額 3,000 万円の計上をしていますが、参考として#1 家庭訪問調査の 1 世帯分の想定単価、及びもしくは、1~9 までのそれぞれの予算計上状況を教えて下さい(3,000 万円では収まらないと考えているので、想定額を伺いたいです)。</p>	<p>世帯の設定根拠は次のとおりです。 計画ゾーン 50、目的 6(通勤、通学、業務、帰宅、買い物、その他)、手段 5(徒歩、自転車、バイク、自動車・トラック、バス)、一人当たり平均トリップ数を約 1.5、調査エリアの人口を 3,025 千人としています。 単価については、#1 USD2 としているほか、#2 USD900、#3 USD1700、#4 USD465 #5 USD150 #6 USD645 #7 USD 582.5 #8 USD2,000 #9 USD2.6 を想定しています。</p>
---	------------------------------	--	--

以上